

令和5年第21回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年8月3日（木）午後0時25分～午後2時45分

開催場所 警察本部、米子警察署（リモート）

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部	半田警察本部長	土井田警務部総括参事官
	山本首席監察官	大塚生活安全部総括参事官
	加藤刑事部長	前田交通部長
	岡山警備部長	植木警察学校長
	坂口情報通信部長	足羽警務部参事官

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐）

3 議題事項

4 報告事項

- 各種大会報告（警務部）
- 令和5年上半期の少年非行概況（生活安全部）
- 令和5年上半期の高速道路交通警察隊の活動状況（交通部）
- 県警ヘリコプターからのホイストによる燃料搬送訓練（情報通信部）

（1）各種大会報告（警務部）

警察本部

8月23日、24日の両日、アゼルバイジャン共和国の首都バクーにおいて開催される国際射撃連盟世界選手権バクー大会に、昨年度全日本ライフル射撃競技選手権大会で優勝した職員が日本代表として出場する。競技種目は、センターフ

アイアピストルであり、精密射撃30発と速射30発の合計60発の合計得点を競うものである。

また、9月5日、日本武道館において開催される令和5年度全国警察柔道・剣道選手権大会に、柔道2人、剣道4人の職員が出場する。

委員

国際射撃連盟世界選手権バクー大会への出場について、こういうすばらしい職員が県警察にすることをしっかり県民に広報していただきたい。是非、頑張っていたきたい。また、令和5年度全国警察柔道・剣道選手権大会についても、出場する職員がそれぞれの目標を持って、しっかり頑張っていたきたい。

委員

世界選手権に参加ということで、これは本当に県民の誇りである。参加結果を教えていただきたいと思うが、参加できること自体が非常にすばらしいことだと思う。令和5年度全国警察柔道・剣道選手権大会についても、上位を目指して頑張っていたきたい。全国レベルに触れる機会は非常に貴重であると思うので、またその経験を持ち帰って、鳥取県のレベルアップにつなげていただきたい。

(2) 令和5年上半期の少年非行概況（生活安全部）

警察本部

本年上半期に刑法犯で検挙、補導された少年は58人で、去年同期に比べ、8人減少している。

過去10年間、非行少年は減少傾向にあったものの、令和4年は、前年対比42人増、37.8パーセント増となっており、少年人口1,000人に占める非行少年の人数、非行率は、4年ぶりにコロナ禍前の3人台となっている。

本年上半期における非行少年の内訳は、学職別で、高校生が21人と最も多いものの、触法少年という区分で見れば24人と、高校生を上回る人数を示し、このうち小学生が18人となっている。平成25年は、犯罪少年が非行少年の大半を占めていたが、ここ10年間で、犯罪少年の検挙人員は半分以下となり、これが非行少年の減少の大きな要因となっている。その一方で、触法少年は、この間、増減を繰り返している。そのため、非行少年全体に占める触法少年や小学生の比率が大きくなってきており、低年齢の少年に対する非行防止対策が重要になっている。令和5年上半期における非行を罪種別に見ると、窃盗が41人で、全体の70.7パーセントを占め、そのうち万引きが最も多く、次いで自転車盗となっている。万引きと自転車盗を合わせると、少年非行全体のうち、約53パーセントを占めている。万引きで検挙、補導された少年は20人、また、自転車盗で検挙、補導された少年は11人であった。

過去10年間の犯罪少年の再犯者数は減少しているものの、再犯者率は平成2

5年に25.5パーセントであったが、令和2年以降30パーセント後半まで上昇し、ここ3年は全国平均を上回っている。

最後に、今後の取組について説明する。現在、少年の非行防止については、小学校、中学校、高校で行っている非行防止教室や薬物乱用防止教室、保護者、学校、少年ボランティア等を対象とした非行防止講習会などあらゆる機会を通じて、非行防止啓発活動を行っている。また、再犯防止についても、少年サポートセンターを中心に交友関係、家庭環境等の状況から、再犯、再非行のおそれのある少年等を対象に継続的な面接や家庭連絡等による指導、助言、農業体験、ボランティア活動等、きめ細かな支援活動を行うとともに、これらと並行して保護者の監護能力と家庭環境の問題や学校不適応などといった問題に対処すべく、保護者の面接指導や、関係者、関係機関との連携を進めているところである。引き続き、小学生、中学生、高校生に対し、学校関係者と連携の上、非行防止教室等を通じ、規範意識の醸成を一層図るとともに少年健全育成指導員、大学生ボランティア等の少年警察ボランティアと連携した各種体験活動など、少年の居場所づくりによる立ち直り支援活動や地域ぐるみによる触れ合い活動等により、非行少年を生まない社会づくりを一層推進していく。

委員

学校との連携に関して説明があったが、学校に行くことができない少年や学校に属していない少年については、どのように非行を防止しているのか。

警察本部

県警察では、少年サポートセンター等において、不登校などの理由から継続補導としている子どもや保護者に指導・助言を行ったり、体験学習等の立ち直り支援活動を通じた居場所づくり等を行っている。

委員

非行少年のうち、小学生の検挙、補導が多いということで、大変ショックなことだが、保護者、学校、警察等、周囲の協力で、環境を整えて、非行に走らないようにしてあげることができればと思う。また、先ほども話があったが、少年の非行防止には、警察と学校との連携が非常に大切であるが、学校に行っていない子どもに対する対策も大切だと思う。1人でも非行に走る子どもがでないよう救ってあげてほしい。

委員

令和5年の上半期を見ると、前年同期と比べて減少しているということだが、令和4年に、検挙、補導件数が増加、非行率、再犯率も上昇し、触法少年の非行も多いということなので、これを何かのシグナルと捉えて、しっかりと対策をお願いしたい。

また、全国的に闇バイトが問題となっているが、青少年が、犯罪を犯罪とも思

っていないように感じ取れる。闇バイトの問題は、SNSを通じて、全国に波及することだと思うので、県警察においてもしっかりとした対策をお願いしたい。

(3) 令和5年上半期の高速道路交通警察隊の活動状況（交通部）

警察本部

はじめに、本年上半期の県内の高速道路及び自動車専用道路における交通事故発生状況は、人身事故は7件で、前年同期と比べ2件減少しているが、物件事故は338件で、前年同期と比べて62件増加している。特に、大栄東伯IC以西の山陰道西と鳥取道で大幅に増加している。増加の要因は、交通量の増加のほか、中央分離帯やワイヤーロープ式の防護柵への接触による車両単独事故が増加していることが挙げられる。今年度は、はみ出し事故の発生はないが、これはワイヤーロープ式防護柵の普及の効果であると考えている。

次に交通事故抑止対策の主なものとして、「見せる活動」の推進、道路管理者への働き掛け、関係機関との連携の3点を挙げている。

1点目の「見せる活動」の推進として、今年1月、琴浦パーキングエリアで鳥取、島根両県警による合同広報を実施した。広報の後、両県の高速隊の白バイ、パトカーがレッド走行を行った。また、本年5月の春の全国交通安全運動の期間中に、警察署と合同での街頭広報を行ったほか、交通死亡事故が発生した自動車専用道路の現場において、速度抑制を目的として、可搬式オービスを活用した速度違反取締りを実施した。

2点目の道路管理者への働き掛けとして、高速道路等を管理する国土交通省の鳥取河川国道事務所や倉吉河川国道事務所と年間を通じて連絡調整会議を行っているほか、日々、情報共有を図るなどして、緊密な関係を維持している。また、高速隊米子分駐隊は、NEXCO西日本が管理するビルに入居しており、平素から、密接かつ良好な関係を保持している。鳥取河川国道事務所と倉吉河川国道事務所では、通常のポストコーンよりも運転者から視認性が高い幅広型のポストコーンを設置しているほか、ワイヤーロープについては、今年度中に山陰道西の中山ICから名和ICまでの3区間、約2.9キロメートルを新たに設置する予定である。また、これまでの交通死亡事故等の発生を受けて、事故多発注意等の看板を設置しており、今後も安全設備等の整備について、道路管理者への働き掛けを行っていくこととしている。

3点目の関係機関との連携として、平成5年2月に高速道路を利用する県内の事業所、団体等により、鳥取県高速道路交通安全協議会を設立し、交通安全運動期間中には、街頭広報を中心として各種交通事故防止活動を推進している。また、定期的に広報誌を発行しており、高速道路等における交通事故発生状況や高速道路等運転時の注意事項等を掲載して、会員の交通安全意識の向上にも努めている。

次に、殉職・受傷事故防止等のための教養訓練については、高速道路等における警察活動は、常に危険を伴っており、7月31日には大阪府岸和田市内の近畿

自動車道において、高速隊の殉職事案が発生しているところである。高速隊の隊員が交通事故現場等で安全かつ適正に活動ができるよう、NEXCO管理隊と連携して、交通規制訓練や緊急車両運転訓練を実施している。また、追尾測定訓練や高速走行訓練など、活動時における殉職受傷事故防止のための訓練も実施している。その他、各警察署の要請に応じて、規制旗による誘導停止要領や発炎筒の取扱要領などの出前型の教養を実施しており、各警察署の署員の交通街頭活動中の殉職受傷事故防止についても取り組んでいる。

最後に、自然災害の脅威を踏まえた対応については、台風、集中豪雨時は、交通環境上、非常に危険な状態であり、場合によっては土砂の流出や土砂崩れによる道路損壊が発生するおそれがあるため、気象警報等が発表されている際は、パトロールで把握した道路状況等を道路管理者へ情報提供して、通行規制の早期検討を申し入れている。また、暴風雨や雨量の増大等の際には、道路管理者が設定基準に従って通行止めの規制を行っているが、初期対応を依頼された場合には、道路利用者の安全を第一に考慮して、警察が一時的に通行止めの補助を行い、その後道路管理者に引き継ぐなどの連携を図りながら対応している。

これから観光や旅行のシーズンになると高速道路の交通量も増え、重大事故につながる交通事故の増加が懸念されることから、十分な車間距離の保持や安全な速度での走行、全席シートベルト着用などの広報啓発活動のほか、街頭活動を強化して、引き続き交通事故抑止に取り組んでいく。

委員

夏休みに入り、交通量が多くなってくると思う。道路管理者と連携を取りながら、引き続き安全対策を進めていただきたい。高速道路等の走行では「慣れ」が一番怖いことであると思うので、安全運転の意識付けがされるよう、工夫しながら対策をお願いしたい。

また、事故発生時には、道路情報を早く流すとともに、迅速に交通規制を行って、車両ができる限り滞留しないようにしていただきたい。

事故発生時等に殉職受傷することがないように、殉職・受傷事故防止の訓練の練度を高めていただき、自分の身をしっかりと守りながら、事故処理等の業務の対応をお願いしたい。

委員

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、交通量が増え、交通事故も増加していると思う。しっかりと対策をお願いする。

連日の猛暑の中、街頭活動中の警察官を見ると、特に白バイ隊員の方などは、十分な装備をしているが、熱中症対策などはしているのか。

警察本部

白バイ隊員は、体を冷やすベストを着用したり、適宜、水分や休憩を取るなど、できる限りの熱中症対策をして、活動している。そのほかの警察官についても、

無理のないように街頭活動等を行っている。

委員

警察官の方も熱中症対策を十分に行って、気をつけながら職務に当たっていただきたい。

委員

殉職受傷事故は、絶対にあってはならないことである。高速道路だけでなく、一般道でも交通量が多いところは事故現場で危険な作業を伴っていると感じるので、絶対に殉職受傷事故を起こさないように教養をしっかり願います。

高速道路のワイヤーロープ増設は、車両が対向車線にはみ出すと重大事故につながるので、非常に有り難いことだと思う。事故の発生が約2割増えているが、その要因は山陰道西と鳥取道の事故の増加とのことであり、これはハード面の違いだと思う。道路管理者等への働き掛けをしているとのことだが、これだけ事故が発生していることから、ハード面を検討すべきであると思う。道路管理者としっかりと協議等していただきたい。

(4) 県警ヘリコプターからのホイストによる燃料搬送訓練（情報通信部）

警察本部

大規模災害発生時に情報通信部として優先すべき責務の1つに、第一線の警察活動を支える警察通信の安定確保がある。特に自然災害の影響を受けやすい山間部に位置する無線中継所の機能を維持し続けることは、重要な課題であると認識している。大規模災害等の有事においては、無線中継所の機能を維持するために必要な商用電源の停止が想定されるところであるが、情報通信部では、災害に強い警察通信を確保するため、県内の無線中継所では、発動発電機用燃料タンクの大容量化や燃料の状況を遠隔で監視する装置の整備を行っている。近年では、2年前の令和3年8月に鳥取県西部で発生した大雨の影響で、無線中継所の上山道が一部崩落し、車両通行が不可能となる事案が発生した。

このような大規模災害の発生を踏まえ、当情報通信部においても、車両による燃料搬送が不可能となった場合を想定し、警備部航空隊及び機動隊と連携して、県警ヘリコプターからのホイストによる燃料搬送訓練を実施した。

本訓練は、本年1月から開始し、実戦的訓練の7月11日までの間に計9回実施し、職員の適性を見極めた上で、ホイスト降下要員4人及び燃料受取要員5人を指定した。

7月11日の実戦的訓練では、鳥取空港北側の松林内道路を無線中継所付近の上山道と想定し、訓練を行った。これまでの訓練では、常に機動隊員の補助を受けていたが、この実戦的訓練では機動隊の補助はなく、機動警察通信隊員単独によるもので、これまでの訓練の成果を確認することができた。

今後は、訓練で習得した技能を維持していくとともに、災害発生後に無線中継所付近の降下ポイントを選定すると対応が遅れるため、航空隊と連携して、県内各無線中継所での降下ポイントを事前に選定し、ポイントマップを作成する予定である。

情報通信部では、引き続き、警察活動の生命線である警察無線の維持管理を含め、各種警察通信活動を積極的に推進していく。

委員

ホイストによる搬送は危険が伴うことから、日頃からこのような訓練が必要であると思う。引き続き、県警察と連携を取りながら訓練を行っていただきたい。

委員

実際に事案が発生した場合に、いかに的確に対応できるかは、計画的な訓練、技能の強化、実戦的訓練に懸かっていると思う。訓練等を継続して行っていただきたい。

委員

毎年のように日本各地で大規模災害が発生しており、こういうことは起こりうる状況であろうと思う。1歩間違えば、死亡事故につながる危険な作業であるので、訓練で技能の強化をお願いしたい。

5 その他

公安委員が、中国四国管区内公安委員会連絡会議の開催結果について伝達した。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 報告事項

業務説明

3 公安委員会委員間の事前検討・協議等

4 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。